

国際芸術祭「あいち 2025」に係る作品制作及び設置業務
受託者募集要領

1 趣旨

令和 7 年 9 月 13 日から 11 月 30 日まで、愛知芸術文化センター等において開催する国際芸術祭「あいち 2025」において、出品作家の指定するプランによる作品の制作及び設置を委託する事業者を募集する。

2 業務内容

別添 1 仕様書のとおり

3 委託期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 26 日まで

4 委託金額上限

12,562,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

5 選定方法

本募集は、応募者の実績及び業務実施体制、専門性等を「提案」を通して評価し、受託者を選定するものである。したがって、実際の業務実施にあたっては、必ずしも当該受託者の提案どおりに実施するものではない。

6 応募資格

応募者は、次の(1)から(7)までのすべての要件を満たしていること。

- (1) 国際的な現代美術展の美術作品展示における作品制作及び設置に関する業務実績を有すること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4 第1項（同令第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む）に該当しない者であること。
- (3) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (4) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、愛知県が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 本募集要領公表日から受託候補者選定日までの期間において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づき再生手続き開始の申

立てがなされていない者であること。

- (6) 国税のうち、所得税、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないこと。
- (7) 愛知県税のうち、県民税、事業税及び自動車税に未納がないこと。

7 応募に関する質問

(1) 質問受付方法

令和7年7月17日（木）午後5時までに、質問書（別紙様式3）に記入の上、電子メールで送付すること。

件名は、「国際芸術祭「あいち2025」に係る作品制作及び設置業務に係る質問」とすること。

(2) 回答確認

質問に対する回答については、令和7年7月22日（火）午後5時までに国際芸術祭「あいち」組織委員会ホームページに掲載する。

8 応募手続き

応募者は、以下の提出書類を作成し、持参又は郵送により提出すること。

(1) 提出書類及び提出部数

ア 提案書 6部（正1部、副5部）

別紙様式1及び添付資料を含めて15ページ以内で作成し、提出すること。

イ 添付書類 6部

・定款、寄付行為又はそれに準ずるもの

・直近年度の事業実績報告書及び収支決算書又は事業計画書及び収支予算書

(2) 提出期限

令和7年7月24日（木）午後5時（必着）

なお、持参による場合は、平日の午前9時から午後5時30分（7月24日（木）は午後5時）まで。

(3) 提出場所

〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2 愛知芸術文化センター6階

国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局

（愛知県県民文化局文化部文化芸術課国際芸術祭推進室内）

(4) 提案書に記載する事項

ア 応募者の概要

名称、所在地、連絡先について、別紙様式1に記載すること。

イ 業務実施体制

従事人員、従事者の役割分担、従事者の実績等、作品制作及び設置に対する体制について、別紙様式1に記載し、必要に応じて資料添付すること。

ウ 類似業務についての実績

国際的な現代美術展における作品制作及び設置に関する業務について、別紙様式1に記載し、必要に応じて資料添付すること。

エ 経費見積り

項目別（機器単価、設置費等）に記載したものを添付すること。

9 審査及び選定方法

(1) 審査方法

審査委員による書面審査を行う。なお、審査は非公開とし、選定の過程等審査に関する問合せには応じない。

(2) 選定方法

以下の審査基準を基に総合的に評価し、最優秀受託候補者を選定する。

ア 業務実施体制（従事人員、従事者の役割分担、従事者の実績等、作品制作及び設置業務に対する体制）

イ 類似業務についての実績（国際的な現代美術展における作品制作及び設置に関する業務等）

ウ 経費積算の具体性、妥当性

エ 社会的取組（人権啓発の推進、環境に配慮した事業活動、障害者等への就業支援、男女共同参画社会の形成、仕事と生活の調和、その他（エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進等））

※ 「エ 社会的取組」にかかる審査を受ける場合は、社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（添付書類（写）含む）（別紙様式2）を提出すること。

(3) 契約締結

選定された最優秀受託候補者と国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局との間で、提出された提案書を参考に本業務の遂行に関する詳細を協議した上で、委託契約を締結する。

なお、最優秀受託候補者との契約等に係る協議が不調に終わった場合には、次順位の応募者と協議し契約を締結する。

10 スケジュール

受託者募集要領公表 令和7年7月9日（水）

質問締め切り 令和7年7月17日（木）午後5時

提案書提出期限 令和7年7月24日（木）午後5時

審査結果通知 令和7年7月31日（木）

契約締結 令和7年8月上旬

11 その他

(1) 応募に要する経費については、各応募者の負担とする。

- (2) 提出のあった書類については、返却しない。
- (3) 選考結果の異議申し立ては、受け付けない。

12 問合せ先

国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局 担当：山川、伊藤

住 所 〒461-8525 名古屋市東区東桜1-13-2

愛知芸術文化センター6階

国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局

(愛知県県民文化局文化部文化芸術課国際芸術祭推進室内)

電 話 052-971-3111 F A X 052-971-6115

E-Mail triennale@pref.aichi.lg.jp